# 振興基本計画　地区提案事業検討シート

平成25年度　　No.

| No. | 分類 | 提案地区 | 提案事業 | 事業内容 | 担当課 | 関連部局 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 001 | 道路・交通 | 内海 | 景観に配慮した市街地へのアクセス道路のにぎわいづくり(南知多ＩＣから市街地まで) | ・景観整備として沿道に植栽し（想定）、沿道サービスの立地促進を行う。 | 建設課 | |

## Ⅰ 実現性の検討

【判定欄】○:解決可能　×:解決不可能　△:判断できない を記入してください。

| | 課　　題 | | 判 定 | 理由又は対応策 | 実現性判定 |
|---|---|---|---|---|---|
| 実現可能性 | □法規制 | 道路法、都市計画法、農地法、自然公園法 | △ | 占用できる道路敷があるかどうか不明<br>沿道サービスは都計法第34条第2号に基づき可能な路線 | 1 実現可能<br>2 実現の可能性が高い<br>○ 3 条件次第で実現可能<br>4 実現に相当の困難を伴う<br>5 実現不可能 |
| | □財政 | 不明 | △ | | |
| | □実施主体 | まちづくり協議会・観光協会（植栽）、民間企業（沿道サービス） | △ | 植栽の実施主体は地元で、申請者は町（産業振興課）が考えられるが、占用許可が下りるか不明 | |
| | □住民合意 | | — | | |
| | □その他 | | — | | |
| | | | — | | |
| | | | — | | |

## Ⅱ 有効性の検討

【判定欄】○:有効性が高い　×:効果がない、又はきわめて低い　△:判断できない を記入してください。

| | | 項目番号 | 関連する施策又は生活課題 | 判 定 | 対　　策 | 有効性判定 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 有効性 | □事業効果 | 総計　442-① | 観光地としての雰囲気づくりに効果が見込まれ、ドライブイン等の沿道サービスにより観光客誘致が期待できる。 | ○ | | 1 きわめて効果が高い<br>2 効果が高い<br>○ 3 効果が認められる<br>4 ほとんど効果が認められない<br>5 効果がない |
| | □生活効果 | 生活　4 | 〃 | — | | |
| | | | | | | |

## Ⅲ 総合評価

| | 評価・判断に係るコメント（緊急性、関連性について、特に考慮すべき点など） | 事業区分 | 総合評価 |
|---|---|---|---|
| 総合 | 植栽の道路占用許可が可能な道路敷があるかどうか不明、また場所によっては許可が難しい。<br>沿道サービスについては、都市計画法上の市街化調整区域内の開発行為として可能であり、民間主導により町がサポートすることになる。 | 1 地区重点事業<br>2 緊急主要事業<br>○ 3 他事業関連事業 | 総合A・・・有効性・実現性ともに優れている事業（いずれも1又は2）<br>総合B・・・有効性・実現性のいずれかが優れている事業（いずれかが1又は2）<br>総合C・・・実現性・有効性ともに低い事業（上記以外）<br>C |